

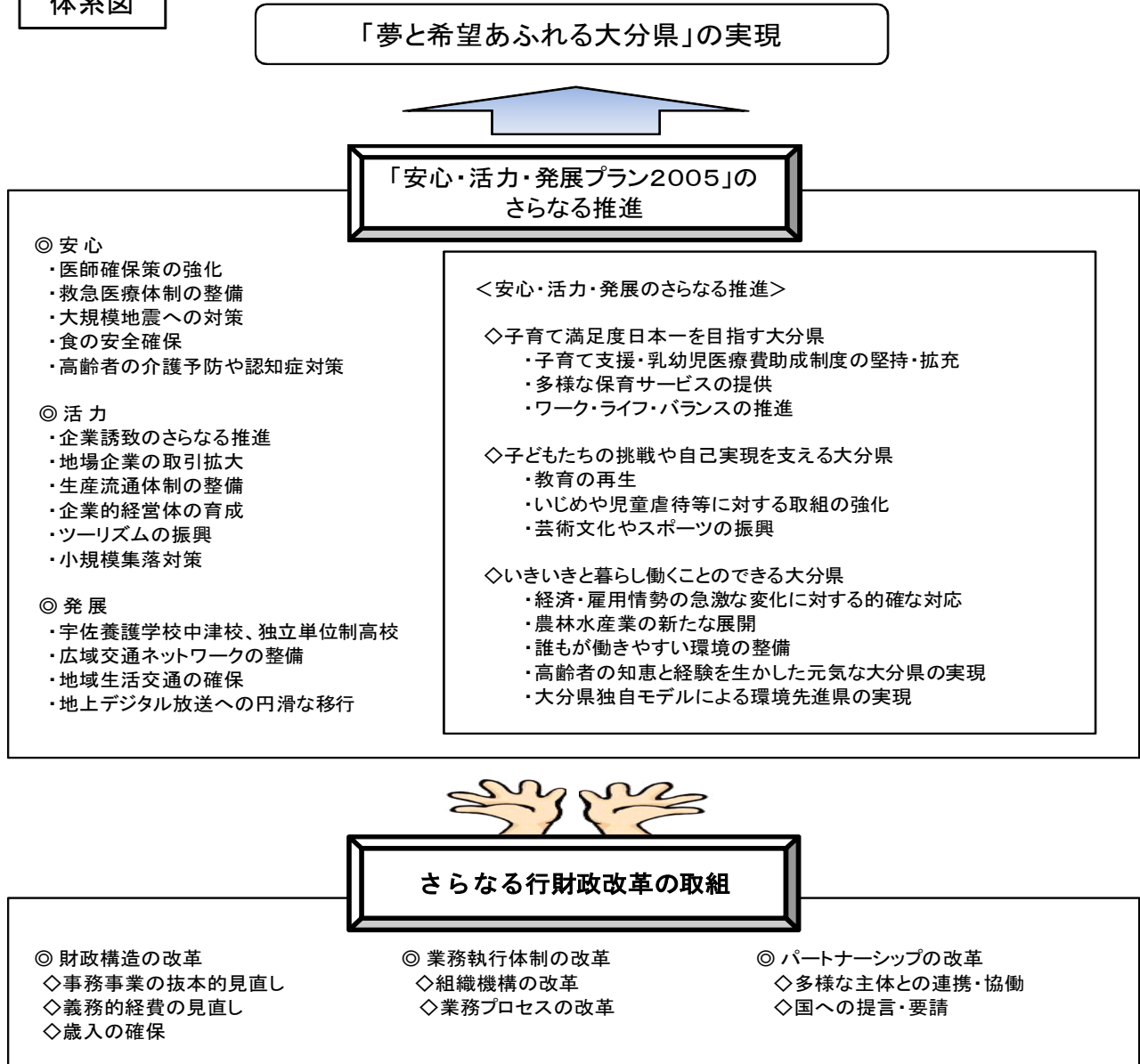
# 中期行財政運営ビジョンの体系

## 計画期間

平成21年度から平成23年度までの3年間

激動する経済社会情勢や地方税財政制度改革の行方が不透明であることや、国の財政見通しも、地方普通会計の姿が年度ごとに示されているのは、平成23年度までであることなどを総合的に勘案して、3年間としています。

## 体系図



## ビジョン策定後の取組方針

### (1) 中期行財政運営ビジョン実行の進行管理

- 行財政改革本部による内部的な進行管理とともに、安心・活力・発展プラン2005推進委員会や行財政改革推進委員会を通じて外部的な進行管理も併せて実施します。
- 進捗状況については、県議会・行財政改革特別委員会に報告するとともに、ホームページ等により県民の皆様へお知らせします。

### (2) 中期行財政運営ビジョンの改訂

- 今後の地方財政に関する国の方針や経済情勢の変化等を踏まえ「財政収支の見通し」を毎年度修正し、当該結果に応じて、必要があれば、本ビジョンの改訂についても検討します。